

# IAUD 国際デザイン賞 2019 応募要項

第1次審査応募締め切り 2019年8月9日  
第2次審査資料提出締め切り 2019年10月15日



## ■目標と目的

ユニヴァーサルデザインの普及と支援のために2010年に創設された「IAUD アワード」は、2018年度より「IAUD 国際デザイン賞」と名称をあらため、民族、文化、慣習、国籍、性別、年齢、能力等の違いにかかわらず、“一人でも多くの人が快適で暮らしやすい”UD社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行なっている団体・個人に「IAUD 国際デザイン賞」を授与し国際的に表彰します。

「IAUD 国際デザイン賞」は、多様性と包摂性、人権や人間性を尊重した安心・安全な社会、自発的かつ持続的な対話、世代を超えた知恵と技の継承などに配慮した持続可能な共生社会の創造を到達目標としています。

## ■審査基準

IAUD 国際デザイン賞 2019 審査委員会では次の審査基準を設定しています。

- ・斬新で躍動的な、ユニヴァーサルデザインの新天地を開くものであること
- ・市場から排除されがちな障害者等との密接な関係を基にした質の高いユーザー中心の研究が認められること
- ・特定のユーザーグループが技術革新から取り残されないよう配慮されていること
- ・多様なユーザーグループに属する特殊な問題を捉え解決策を提供するなど、従来の「ユーザビリティ」を超える提案であること
- ・企業の全社的なビジョンと継続的な改善計画に基づいたUDへの長期的組織的実践が示されていること
- ・誠実で説得力のある説明資料に裏付けされていること

## 本質的目標:

また、審査基準に加え、下記の本質的な目標を設定し、これらの実現を目指した革新的な活動や提案を高く評価します。

- ・サステナブルとユニヴァーサル～持続可能な共生社会創造のための理念と実践
- ・多様性と包摂性～伝統、文化、生活様式、そして人間の多様性を理解し、少数を排除せず、積極的に包含することで、質的に豊かで幸福な暮らしを実現する
- ・安全・安心な社会～人権を守り人間性を尊重した社会の仕組み、制度、モラルの構築
- ・自発的、かつ持続的な対話～企業・行政・研究機関・NPO、そして生活者間の継続的な交流、及び関係の構築
- ・世代を超えた知恵と技の継承～ユニヴァーサルデザインの普及啓発により次世代を担う人材を育成する

## ■入賞

ユニヴァーサルデザインにおいて一定の水準を満たしていると審査委員会が判断した応募対象には「IAUD 国際デザイン賞 2019」の賞状を授与し表彰します。入賞作は IAUD ウェブサイトや関連の出版物等に掲載し「IAUD 国際デザイン賞 2019」マークの使用を認めます。

また、すべての受賞対象の中で、審査委員会が最も優れていると判断したものに「IAUD 国際デザイン賞 2019 大賞」を贈呈し表彰します。

その他、IAUD 総裁「特別賞」ほか、部門別の「金賞」、「銀賞」、「銅賞」などを予定していますが、それぞれの賞においては、該当なしの場合もあります。

## ■応募資格

「まちづくり、ものづくり、仕組みづくり等、持続可能な共生社会の実現に向けた革新的な UD 活動や提案」に関心のある国内外すべての企業、団体あるいは個人やグループが応募できます。また、特定の店舗、チームなど、企業や団体の下位組織も応募資格を持ちます。応募者独自の著作物や実施例であれば、発表、未発表の別を問いません。

## ■トピックス／カテゴリー

1. ユニヴァーサルデザイン全般（理念／哲学／その他）
2. 建築／地域計画（まちづくり／公共空間／公園／その他）
3. 観光／多様性包摂文化／モビリティ（公共交通／自動車／その他）
4. 住宅／住宅設備／インテリアデザイン
5. 日用品／生活機器／インダストリアルデザイン
6. パッケージデザイン／ファッションデザイン
7. 情報・通信／放送・マスメディア／グラフィックデザイン
8. ソフトウェア／システムデザイン／ウェブデザイン／インタラクションデザイン
9. エルゴノミクス／人間工学／感性工学／その他の工学・技術
10. 医療・介護／保健・衛生／社会福祉／労働
11. 環境保全／エコロジー／資源・エネルギー／サステイナブルデザイン
12. 教育・普及啓発／倫理・道徳／基準・認証／法制化
13. 防災・救助／警備・治安／国防／国際親善／開発援助
14. 人権擁護／司法／共生社会／少子高齢化／男女共同参画
15. 食育・食糧／農業・林業／畜産業／水産業／産業振興
16. 流通／通貨・金融／保険／その他

## ■審査手順

全ての応募対象は「IAUD 国際デザイン賞」の審査基準および本質的目標に合致しているかどうか綿密に審査され、最終的に審査委員会が各賞の決定と表彰を行ないます。

※次の事項に該当する場合は審査対象から除外し、受賞発表後であっても受賞を取り消されることがあります。

- ・公序良俗その他法令の定めに反するもの
- ・著作権その他第三者の権利を侵害しているもの
- ・応募内容について展示や出版物、インターネット等で公表することを拒否するもの

## ■審査委員会

国内外の学識経験者、UD 専門家、有識者等から構成される IAUD 国際デザイン賞 2019 審査委員会（公正中立な第三者機関とする）を設置し、厳正な審査を行います。

審査委員長： ロジャー・コールマン（英国王立芸術大学院名誉教授）

副委員長： 益田文和（株式会社オープンハウス代表取締役）

委員： フランセスク・アラガイ（スペイン デザインフォーオール財団代表）

同： トーマス・バーデ（ドイツ IUD ユニヴァーサルデザイン研究所 CEO）

同： オンニ・エイクハウグ（EIDD デザインフォーオール・ヨーロッパ会長）  
同： ヴァレリー・フレッチャー（米国人間中心デザイン研究所所長）  
同： ラーマ・ギーラオ（英国王立芸術大学院ヘレンハムリンセンター所長）  
同： 荒井利春（金沢美術工芸大学名誉教授）  
同： 川原啓嗣（名古屋学芸大学大学院メディア造形研究科教授／名古屋学芸大学メディア造形学部デザイン学科長／一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会専務理事）

## 発表・表彰および IAUD 国際デザイン賞マークの利用

### ■ 発表・表彰

受賞の結果は、11 月初旬に内々に応募者へ通知しますが、表彰式において公式発表し受賞者に賞を授与します。なお、受賞者（大賞・金賞受賞者が対象予定）にはプレゼンテーションを行なっております。また、表彰式・プレゼンテーションの日程および会場は後日通知いたします。（表彰式・プレゼンテーションの日程および会場は後日通知）

受賞内容は、会場にて紹介されると共に、公式発表後、IAUD ホームページや報告書等で公開します。なお、表彰式終了後、発行される報告書等の出版に関し、著作物の使用を国際ユニヴァーサルデザイン協議会に許諾いただくものとしますのであらかじめご了承ください。

### ■ マークの利用

各賞のマークは受賞発表後 1 ヶ月の PR 期間中は無償にて使用いただけます。期間終了後は、規定の使用料金をお支払いのうえ、広報活動等にご使用いただけます。

UD において一定のレベルを満たしていると審査委員会が判断したものに対して「IAUD 国際デザイン賞 2019」を授与し、授与された対象（建築、製品、サービス等）は、「IAUD 国際デザイン賞 2019」マークを UD の普及啓発（広報・宣伝等）のために活用することができます。

## 応募方法

### ■ 応募方法（第 1 次審査）

所定の応募用紙（応募登録用紙・説明資料）をダウンロードして必要事項を記入し、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD 国際デザイン賞 2019 担当までメール添付（MS-Word 形式推奨）にてお送りください。

- ・応募用紙に使用する言語は日本語、または英語とします。（和英併記推奨）
- ・応募 1 点につき、登録審査料として 25,000 円（税別）をお支払いください。
- ・審査料のお支払いが遅れる場合は事務局までご連絡ください。
- ・応募にかかる諸費用は応募者でご負担ください。
- ・第 1 次審査応募締め切り 2019 年 8 月 9 日（金）

### ■ 応募方法（第 2 次審査）

第 1 次審査を通過した応募者が第 2 次審査の対象となります。また、IAUD と協力関係にあるスペインのデザインフォーオール財団やドイツの IUD ユニヴァーサルデザイン研究所が主催する、それぞれの UD アワードの入賞者も第 2 次審査の対象として認められます。

第 2 次審査用の応募対象説明データ（最大 5MB、PDF 形式）及び説明を補足する動画がある場合はそのデータ（MP4 形式推奨）を、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD 国際デザイン賞 2019 担当までメール添付にてお送りください。

- ・データ等に使用する言語は日本語、または英語とします。（和英併記推奨）
- ・応募 1 点につき、第 2 次審査料として 55,000 円（税別）をお支払いください。

#### ※消費税率について

2019 年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率が 8%から 10%へ引上げられることとなっております。

審査提供の完了日が消費税等の税率引上げ施行日（2019 年 10 月 1 日）以降となりますので、変更後の消費税率 10% を適用し、審査料 60,500 円（税込）をお支払い頂きますようお願いいたします。

なお、消費税増税延期の場合は、お預かりした消費税差額分(2%)を返金いたします。

- ・審査料のお支払いが遅れる場合は事務局までご連絡ください。
- ・応募にかかる諸費用は応募者でご負担ください。
- ・第2次審査資料提出締め切り 2019年10月15日（火）

## ■ 審査料のお支払い方法

銀行振込の場合は、事務局（info@iaud.net）へお知らせください。請求書を発行いたします。

振込先情報

- 【銀行名】 三菱 UFJ 銀行
- 【支店名】 たまプラーザ支店（支店番号 629）
- 【口座番号】 0248863（普通）
- 【口座名義】 一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会

- ・振込にかかる全ての手数料は、応募者ご自身でご負担ください。
- ・小切手・銀行為替手形・トラベラーズチェックはご利用になれません。
- ・登録は事務局での入金確認をもって完了とみなします。（お支払いのない場合、お申込は無効となりますのでご注意ください。）
- ・クレジットカードご利用の場合は、IAUD ウェブサイトの「IAUD 国際デザイン賞 2019 応募要項」ページから手続きをお願いいたします。締切日までに手続きを完了してください。VISA Card、MASTER Card、JCB、American Express がご利用可能です。

## ■ スケジュール

- 第1次審査募集 2019年6月初旬～8月9日（金）
- 第1次審査期間 2019年8月中旬
- 審査結果連絡 2019年8月中旬
- 第2次審査募集 2019年8月16日（金）～10月15日（火）
- 第2次審査期間 2019年10月16日（水）～10月31日（木）
- 審査結果連絡 2019年11月初旬予定（※受賞者のみ）
- プレゼン資料等提出期限 2019年11月末 ※資料作成（英訳を含む）は受賞者が行なう
- 発表・プレゼンテーション 2019年12月予定

## ■ 第1次審査応募書類送付先

E-Mail : info@iaud.net

## ■ 第2次審査応募データ・補足用動画データ送付先

E-Mail : info@iaud.net

## お問合せ先

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 2-13-18-110

「一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD 国際デザイン賞 2019 担当 宛

TEL : 045-901-8420 FAX : 045-901-8417

## ■ お願い・応募書類の取扱いについて

原則として、応募書類は返却いたしません。応募書類等に記載された内容および個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。

各受賞対象の受賞理由や特に優れていた点などは審査講評として公開されます。また、惜しくも受賞を逃した応募者には、なぜ入選に至らなかったか、審査委員による簡単なコメントを非公開で送付いたしますので、次回のご応募に向けた参考としていただくことができます。ただし、それを超える審査内容の詳細、選外となった応募者名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立て等については一切お受けできませんので、予めご了承ください。

※上記の内容にご同意の上、ご応募ください。